

# 自転車の安全利用月間

5月は自転車の安全利用を促進する月間です。

昨年、岐阜県内で発生した自転車の事故は、

- 死者数……13人（前年比－1人）
- 負傷者数…1,017人（前年比－149人）



で、死者数に占める高齢者の比率が高く13人中12人が高齢者でした。負傷者の年齢別被害状況は、

- 子供……………151人（14.8%）
- 高校生…………229人（22.5%）
- 16歳～64歳…419人（41.2%）
- 高齢者…………218人（21.4%）（県警交通部統計資料から）



こうした自転車の事故は、ドライバーの不注意もありますが、自転車の不注意も多いのが現状です。特に多いのが、交差点での一時不停止と安全不確認、急な進路変更です。

自転車を利用する人は、自転車安全利用5則と交通ルール・マナーを守り、交通事故に遭わないように努めましょう。

## 自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

## 赤色TSマーク貼ってある？



TSマーク3つのお得

- ① 点検・整備
- ② 安全利用
- ③ 賠償・傷害保険付

### 赤色TSマーク補償内容

賠償責任補償	限度額	5,000万円
傷害補償	死亡・重度後遺障害	(一律) 100万円
	入院15日以上	(一律) 10万円
被害者見舞金	(一律)	10万円

平成28年交通安全年間スローガン

スマホ見ず しっかり前見て 踏むペダル

